

令和5年度 鞍手町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の全耕地面積は829haであり、土地利用型農業においては、水稻の他、麦・大豆を担い手の経営を支える重要品目と位置付け生産拡大を図っている。また、イチゴ、春菊、ブロッコリーなど、水田における作付は多岐に渡り、収益性の高い園芸農業も展開されている。

一方、気象条件や生産体制の各条件等により、水稻では高温湿害による品質の低下、麦・大豆では排水対策の問題などから単収のばらつきが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農産物直売所やJA等の関係機関と連携を図り、地域の現状や課題を踏まえながら、主食用米以外の作物への転換を目指す。また、需要に応じた高収益作物等の生産拡大につながる新技術や新品種の導入等に向けた取組みを推進していく。

また、水田の収益力強化にあたっては、JA等関係機関と連携しながら水田農業高収益化推進計画に基づき、需要に応じた高収益作物等の生産拡大を図っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

生産者から毎年提出される営農計画書により作付の予定や生産者の意向等を把握し、水田の作付状況の現地確認を行うことで、水田の利用状況の点検を行う。令和5年度には19件の生産者が畑地化促進事業を活用することとしており、今後も地域の実情に応じた水田の有効活用について検討していく。

また、水田として輪作体系に子実用とうもろこしを導入することで、労働生産性の向上に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

適地作付を基本とした良食味品種の作付拡大や実需者の使用用途に応じた作付誘導により、消費者・実需者から望まれる米づくりを推進する。また、高温対策等については、関係機関との連携を図り品種転換などを視野に入れ、より一層の品質向上を図る。

(2) 備蓄米

主食用米と同じ機械、施設で取り組める転作作物として水田機能維持のうえからも取組を行っていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要確保に努め、複数年契約による安定した生産に取り組み、多収性品種の導入等による収量向上を図るとともに、地域での団地化を進め生産コストの低減を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、需要に応じた品種別作付を誘導するとともに、産地交付金を活用して担い手を中心に作付面積の拡大を図る。

特に、硬質小麦については、実需者と連携して需要拡大を促進し、県育成品種「ちくしW2号（ラー麦）」の作付面積の拡大と品質向上を図る。

大豆については、産地交付金による作付支援を行いながら担い手を中心に作付面積を拡大するとともに、適期作業の徹底、排水対策による湿害回避、土壌改良剤の投入による地力の向上等の取組みにより収量向上を目指す。

また、麦、大豆の二毛作については産地交付金による作付支援を行い、地域の生産性の向上を図る。

(5) 高収益作物

産地交付金による作付支援を行いながら作付面積の維持を図り、特に従来から産地化を図ってきた作物（ブロッコリー、キャベツ、いちご）について生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	381.3		381.5		381.5	
備蓄米	5.3		3.7		3.7	
飼料用米	37.9		48.9		48.9	
麦	290.2	81.5	376.6	91.6	376.6	91.6
大豆	148	134.1	282.3	133.5	282.3	133.5
飼料作物	7.1		10.4		10.4	
・子実用とうもろこし	7.1		10.4		10.4	
高収益作物						
・野菜	22.8		15.6		15.6	
・花き・花木	0.2		0.2		0.2	
・果樹	3.3		3.4		3.4	
・その他の高収益作物	3.2		2.9		2.9	
その他						
・景観形成水田等	3.0		4.7		4.7	
畑地化	-	-	10.3		10.3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		前年度（実績） （令和4年度）	目標値 （令和5年度）
1	麦 （ちくしW2号）	麦（ちくしW2号） （担い手）加算 （基幹）	生産性の向上	作付面積	112.5ha	(100.0ha) 112.5ha
				平均収量	369.1kg/10a	463kg/10a
2	麦	麦加算 （二毛作）	水田の高度利用	麦二毛作面積	81.4ha	87.0ha
				麦二毛作作付率	11.3%	12.0%
3	大豆	大豆加算 （二毛作）	水田の高度利用	大豆二毛作面積	128.5ha	141.0ha
				大豆二毛作作付率	17.8%	19.4%
4	麦・大豆	麦・大豆助成 （基幹）	生産性の向上	麦作付面積	206.2ha	211.0ha
				麦平均収量	365.0kg/10a	424.0kg/10a
				大豆作付面積	13.5ha	31.0ha
				大豆平均収量	132.7kg/10a	(121.0kg/10a) 132.7kg/10a
5	野菜・花き	野菜・花き 助成（基幹）	生産性の向上	作付面積（野菜）	19.3ha	30.0ha
				作付面積（花き）	0.06ha	0.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福岡県

協議会名：鞍手町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦(ちくしW2号)(担い手)加算(基幹)	1	1,000	麦(ちくしW2号)	農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、かつ排水対策を行っていること。支援年限については、目標が達成されるまで毎年見直しを行う。
2	麦加算(二毛作)	2	7,000	麦	「主食用米と戦略作物の対象作物」又は「戦略作物助成の対象作物同士」の組み合わせによる二毛作、農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。支援年限については、目標が達成されるまで毎年見直しを行う。
3	大豆加算(二毛作)	2	14,000	大豆	「戦略作物助成の対象作物同士」の組み合わせによる二毛作、農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。支援年限については、目標が達成されるまで毎年見直しを行う。
4	麦・大豆助成(基幹)	1	1,000	麦・大豆	農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結し、かつ排水対策を行っていること。支援年限については、目標が達成されるまで毎年見直しを行う。
5	野菜・花き助成(基幹)	1	10,000	野菜・花き(「別表」に掲げる作物)	農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。支援年限については、目標が達成されるまで毎年見直しを行う。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。